

令和3年5月17日

教員各位

教務部長 出口 憲
学生部長 伊東 明子

【重要】新型コロナウイルス感染症拡大防止強化週間について（お願い）

5月17日（月）～21日（金）は「新型コロナウイルス感染拡大防止強化週間」です。

現在、多くの都道府県や地域で緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が適用されています。静岡県でも感染力が強いとされる変異株による感染拡大が指摘されており、5月14日（金）に静岡県の警戒レベルも1段階引き上げられました。このように、少しの油断もできない状況となっています。

そこで、感染症拡大を未然に防止するという観点から、当該期間においては下記の点につきまして改めて徹底して頂きますようご協力の程よろしくお願いたします。なお、県内の感染状況等については以下の県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailvel.html>

記

強化期間 5月17日（月）～21日（金）

1. 感染症拡大防止の強化に向けてのお願い

- (1) 授業では座席指定を徹底するとともに、座席表は必ず教務課に提出してください。また、座席に余裕のある教室では可能な限り座席の間隔を広くとってください。（授業以外で教室を使用する場合においても、座席指定の座席表を作成し、各自で管理してください。）
- (2) 授業実施の日は、朝等に必ず検温し、体調に不安がある時は休講にし、後日、補講（遠隔授業、レポート課題も可）を行ってください。（無理に授業することは感染拡大を助長します。）
- (3) 5月17日（月）～21日（金）の期間、授業開始時に下記枠内の内容を、学生に必ずアナウンスしてください。

- ・毎日検温等をして健康状態を確認し、体調不良のときは絶対に登校しないこと。
- ・飛沫感染防止のためにマスクを必ず着用し、近距離での大声を徹底的に避けること。
- ・会話をしながらの食事が最も危険です。食事は黙って食べること、また集団での会食を自粛すること。
- ・授業終了後、可能な限り速やかに下校し、3密状態を避けること。
- ・徹底した手洗いや手指の消毒をすること。
- ・学食内での会話は慎み、食事終了後すみやかに移動すること。

- (4) 授業終了後、使用したマイクや教卓の消毒をしてください。

- (5) 各自、ご自身の健康管理にも十分ご留意ください。また、対面授業などで不安や相談がある場合には遠慮なく各キャンパスの教務課へご相談ください。

本件担当
教務部次長 大石哲也
Tel 054-297-6133
Email:kyoumubu@tokoha-u.ac.jp